

船橋に備え置いてください！

常滑港の地域的情報（参考）

1. 常滑港及びその周辺海域の特性

- ・ 港域内には、中部国際空港東側からりんくう地区の船だまりに至る水路(幅約150m、水深5.5m)及び常滑港地区に至る水路(水深4.5m)があります。そのほかは水深2~3mの浅所が広がり、荒天時の避泊には適しません。
- ・ 中部国際空港の北側及び南側海域に航空機進入表面区域があるほか、沿岸部付近にのり網が設置され可航水域が狭くなる時期があるので、注意が必要です。

2. 常滑港の港外避難等に関する勧告基準

(1) 避難準備勧告

発出時期：台風の強風域(風速15m/s以上)が常滑港にかかる6時間前。

ただし、夜間の場合は日没6時間前。

勧告内容：在港大型船舶は荒天準備をなし、必要に応じて直ちに運航できるよう準備すること。

小型船舶は、陸揚げや係留強化を行つか、安全な場所に避難すること。

危険物荷役中の船舶は、荷役作業を直ちに中止できるよう準備すること。

台風情報に留意し、気象海象の把握に努めること。

(2) 避難勧告

発出時期：台風の暴風域(風速25m/s以上)が常滑港にかかる可能性があるとき、強風域がかかる3時間前。

ただし、夜間の場合は日没3時間前。

勧告内容：在港船は、速やかに港外に退避すること。ただし、陸揚げするか安全な場所へ避難している船舶を除く。

避難場所においては、係留を強化し、流出等の防止に努めること。

台風情報に留意し、気象海象の把握に努めること。

3. 中部国際空港の周辺海域における荒天時の走錨自粛

名古屋港海上交通センターでは、名古屋港高潮防波堤中央堤東端において、風速12m/s以上の風が継続している場合に「走錨注意情報」をAIS及びVHFにより提供しています。

中部国際空港への走錨船の衝突を防ぐため、同情報提供中は、空港周辺の錨泊自粛海域(空港～3マイル)への錨泊の自粛(除外条件あり)をお願いします。

なお、錨泊自粛海域内の錨泊船に対しては、同センターからAISやVHF等による情報提供を実施します。

⇒詳細は、『中部国際空港の周辺海域における荒天時の錨泊自粛について』をご参照ください。

4. その他

中部国際空港の西側海域は伊良湖水道航路と名古屋港への通航帯となっており、また、同空港東側は水深が浅い海域となります。

緊急連絡先

- 中部空港海上保安航空基地：(電話)0569-38-8118
- 名古屋港海上交通センター：(電話)052-398-0712、
(VHF)16ch又は13ch「なごやハーバーレーダー」
- 海上保安庁：(電話)118番、(VHF)16ch又は12ch「なごやはあん」



最寄りの海上保安部署や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。